

発表日 2022/02/22
タイトル 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の調査結果の公表
担当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課
連絡先 企画調整班
TEL 054-221-2459



新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の実態を把握するため、新型コロナウイルス感染症に罹患した県民及び医療機関に対して調査を実施しました。
※調査における後遺症の定義 「新型コロナウイルス感染症に感染後、4週間以上症状が持続し、他の疾患では説明がつかないもの」

1 県民向け調査

(1) 調査対象、実施方法

県内在住者で新型コロナウイルス感染症に罹患し、後遺症の症状がある（あった方）を対象にインターネットアンケートを実施

(2) 調査結果（概要）

回答者	回答数：149 【性別】女性が約3分の2（100人） 【年代】40歳代、30歳代、50歳代の順で多く、この3年代で約7割を占めている
症状	・動悸、頭痛、脱毛は、最も重い時と比べて、現在の症状のつらさの改善が乏しく、現在も3～5割につらさが残る ・倦怠感、不安、気分低下、やる気が出ない、集中力低下、睡眠障害、記憶障害は、最も重い時と比べて、現在の症状のつらさの改善が乏しく、現在も約4割につらさが残る ・一番つらかった症状は、嗅覚障害が約2割（31人）、次いで味覚障害が約1割（17人）、脱毛が約1割（17人）
医療機関受診状況	・約4割（58人）が医療機関を受診し、その約3割（20人）が「かかりつけ医」を受診 ・受診しなかった方（91人）のうち、「受診先が分からなかった」が約5割（46人） ・受診した場合も改善は約4割
仕事への影響	・罹患時に就業していた人のうち3分の2で、罹患後症状による仕事への影響があり、そのうち約4割が仕事内容を変更、退職・休職・転職をしている

2 医療機関向け調査

(1) 調査対象、実施方法

県内の全医療機関を対象にインターネットアンケートを実施

(2) 調査結果

- ・387の医療機関（85病院、302診療所）が回答
- ・「新型コロナウイルス感染症の後遺症の診療を実施しており、後遺症の診療ができる医療機関として公表可能な医療機関」は17機関（8病院、9診療所）
- ・新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）を診療可能な医療機関一覧は、県新型コロナ対策企画課のホームページに掲載するほか、県内の医療機関、

関係団体等へ提供

(医療機関一覧のURL)

https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/medical_institution.html

(医療機関一覧のQRコード)



(医療機関一覧の内容)

診療内容の詳細や、手続きは医療機関により異なるため、必ず医療機関に問合せの上、受診されるようお願いいたします。